

# 公 示

石川県公安委員会告示

第 69 号

令和 8 年 7 月 9 日

石川県公安委員会



道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について  
公開による意見の聴取及び聴聞を行うので、同法第104条第1項及び同法第1  
04条の2第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

## 記

### 1 意見の聴取

- (1) 期日 令和8年7月23日 午前10時00分集合
- (2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部 2階 意見の聴取室

### 2 聴聞

- (1) 期日 令和8年7月23日 午後0時15分集合
- (2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部 2階 聴聞室